

## 建設経済委員会会議記録

1. 日 時 令和7年2月28日(木) 午前10時

1. 場 所 第4委員会室

1. 出席委員

委 員 長	小 山 田	な お と
副 委 員 長	青 山	ひろかず
委 員	富 家	薫
〃	や な ぎ	美 智 子
〃	中 町	け い
〃	加 藤	圭 一
〃	久 保 川	隆 志
〃	大 久 保	た か し
〃	堀 内	し ん ご
〃	稲 葉	健 二

1. 欠席委員 な し

1. 説明のために出席した者の職氏名

経 済 観 光 部 次 長	宮 内	徹
農 業 振 興 課 長	森 田	か お り
街 づ く り 部 次 長	長 島	武 志
街 づ く り 部 次 長	小 林	英 樹
街 づ く り 計 画 課 長	中 原	基 貴
街 づ く り 整 備 課 長	本 多	穰
公 園 緑 地 課 長	小 宮	正 裕
公 園 緑 地 課 副 参 事	三 浦	善 信
開 発 指 導 課 長	達	彰
建 築 指 導 課 長	野 田	晃 正
空 家 対 策 課 長	馬 場	岳 士
道 路 交 通 部 次 長	岩 佐	伸 幸
交 通 計 画 課 長	戸 枝	秀 行
交 通 計 画 課 副 参 事	白 川	雅 典

道路管理課長	高石直之
道路建設課長	佐瀬英治
道路安全課長	野村博之
下水道経営課長	高橋誠之
下水道建設課長	星野貴之
下水道建設課副参事	外岡伸一
河川・下水道管理課長	浅田隆行
行徳支所次長	磯部高志
臨海整備課長	大川満司

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第60号 令和7年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第9款	土木費
第2条	継続費のうち土木費			
第3条	債務負担行為のうち第17段及び第18段			

- (2) 議案第64号 令和7年度市川市下水道事業会計予算  
(3) 議案第66号 財産の減額貸付について  
(4) 議案第67号 財産の減額貸付について  
(5) 所管事務調査

## 会 議 概 要

午前10時開議

○小山田なおと委員長 ただいまから建設経済委員会を開会する。

○小山田なおと委員長 議案第60号令和7年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項を議題とし、昨日の議事を継続する。

昨日、説明は終わっているので、質疑から開始する。

質疑はないか。

○久保川隆志委員 1点だけ伺いたい。

339ページ、交通対策費、負担金補助及び交付金の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金840万円について、これは今年度に千葉県から補助が入って市川市も追加で行った事業だと思うが、来年度も同じ内容で継続して実施するのか。また、今年度と来年度の違いについて詳細を伺いたい。

○交通計画課長 ヘルメット補助金は、来年度も今年度と同じ内容で実施する予定である。昨年度、今年度実施して、手続等を簡素化できることがあれば改善していきたいと考えているが、基本的には制度は同じ内容である。

○久保川隆志委員 補助額は変わらないとのことで、対象人数はどのぐらいを見込んでいるのか。また、千葉県との割合も今年度と変わらないのか。

○交通計画課長 来年度の予算の対象人数は4,200件を予定している。金額は1件当たり2,000円で、そのうち1,000円が千葉県からの補助金になる。

○久保川隆志委員 申請方法や申請場所の拡充もせず、今年度と同じという捉え方でよいか。

○交通計画課長 昨年度始めた際に、行徳支所が5回、大柏出張所が4回で少ないとの声があったので、今年度は行徳支所で16回、大柏出張所で6回、市川駅南口の行政サービスセンターで4回と拡充させていただいた。基本的には来年度も同じような日数を考えている。

○やなぎ美智子委員 3点伺いたい。

1点目が街づくり部で、予算書325ページ、次が道路交通に関わる339ページ、今の久保川委員とは重複しない科目になる。概要説明の19ページについて、この3点について順番に伺う。

1点目、325ページ、特定空家除却費等補助金について伺う。空き家については、私もこの間取り上げて注目していたが、令和5年度の決算だと211万円、今回は

450万円であるが、2023年12月に空き家問題の解決を目指すために空家対策等の推進に関する特措法で、管理不全空家の固定資産税の課税をするという法改正があったが、この450万円を計上した内訳と、令和5年度の211万円の決算の内訳、この法改正で変化したことがあるのか、関連すると思うので併せて伺いたい。

**○空家対策課長** 今年度の予算の内訳は、除却に関する補助が3事業3件分、250万円、利活用に関する補助が3事業4件分、195万円、空き家の建物状況調査に関する補助が1事業1件分、5万円、合わせて450万円の予算を計上している。

昨年度の法改正について、固定資産税という話があったが、特に変わったものについては、これまでは、周囲に著しく悪影響を及ぼしている特定空家に対して指導、勧告が行われた。この勧告が行われると、固定資産税の住宅用地特例が解除されるが、令和5年の法改正においては、放置すると特定空家になってしまうおそれのある状況の空き家を管理不全空家として指導、勧告ができるようになった。これにより、特定空家に至る前の状況であっても、勧告することによって固定資産税の住宅用地特例が解除されることになる。

また、昨年度の211万円の内訳は、除却費用に関する補助を4件分支出した。

**○やなぎ美智子委員** 2点聞き直したい。1つに、今年度の市税収入の伸びた内訳の中の一つに固定資産税があって、新築云々や物流センターのことがあるが、その辺との関係で、相殺も含めて関係しているところがあるのか。

今まで市川では行政代執行の特定空家の解体処分は1件だけであるが、この除却4件は、どういう内容で、どの程度市が持ち出したのか。

**○空家対策課長** 税収入と住宅用地特例の因果関係は直接的にはないが、これまで約40棟に勧告を実施した。勧告したことによって住宅用地特例が解除される。税収を上げるための目的ではないが、そういった対応を行った。

昨年の211万円の除却に関しては、対象は周囲に著しく悪影響を及ぼしている特定空家を解体する際の費用について助成を行った。こういったものを解消することにより、周囲の住環境の保全に努めている。

**○やなぎ美智子委員** この件については分かった。

2番目に、予算書339ページ、先ほど久保川委員はヘルメットのことで質疑したが、その上段のコミュニティバスの運行負担金、バス路線の運行負担金について伺う。コミュニティバスはニーズもあるが、利用が議会でも問題になっているが、前年度決算との比較で減額になっていることについて伺いたい。

もう一つは、このバス路線運行負担金約376万円は、前年の決算がないので新規の予算計上だと思うが、内訳を伺う。

○交通計画課長 コミュニティバス運行負担金は、前年度と比較して3,152万2,000円の減額となっている。この要因は、南部ルートにおいて1年間限定で、今年の1月末まで運行した検証実験運行が来年度はないことと、南部ルートにおいて6年度に予算を組んだときよりも利用者増が見込めるため収入が増えることにより負担金が減額となる見込みから、昨年度と比べて今年度は減となる。

バス路線運行負担金は、市川駅南口から舞浜駅に向かう新規で開通したバス路線の負担金である。こちらは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛などが行われていたが、令和5年5月に5類に移行したことにより外出機会の創出や、舞浜まで距離は近いが、電車で行こうとすると西船橋での乗換えがあるので、バス1本で行ければ、車椅子やベビーカーの方も行きやすくなるのではないかとすることで市民の利便性の向上を図ることや、日常バスをあまり使わない方でも、バスを利用する機会が増えて、ふだんもバスに乗ってくればよいというところも含めて運行したものである。負担金の内容は、運行経費から利用者が負担する利用料を差し引いたものになる。

○やなぎ美智子委員 このコミュニティバスは、南部ルートは北部と違い利用がよいので、利用してもらえれば、その分の負担が少なくなるという点ではいいと思う。内訳は分かった。

次のバス路線運行負担金について、ディズニーランドに直行できるとか楽になるというキャンペーンを見た。バス路線の減便やルートの変更があるのに新規での運行路線を否定するわけではないが、ディズニーランド用があったのか気になるので、話せる範囲で伺う。

○交通計画課長 特にオリエンタルランドと共同でということではないが、近くにレジャー施設があるので、市民が行きやすい利便性の向上や、日常、バスを使わない方にもバスを使っただくことにより、改めてバスが意外と便利であることを認識してもらえれば、日常の活用に広がっていくところを踏まえてである。

○やなぎ美智子委員 分かった。この点についてはこれで結構である。

最後に、概要説明の19ページ、通学路の安全対策について、通学路については地域の皆さんと点検して、危ないところや狭いところがある。通学路の安全対策の取組は大事だと思うが、「カラー舗装等」となっているが、具体的にどのような工事なのか。これまでどの程度実施してきたのか。その効果の検証も含め、今後の予定、実施時期等について伺いたい。

○道路安全課長 等については、カラー舗装のほかに通学路を示す路面標示や、電柱幕に「飛び出し注意」等の注意喚起をしている。工事は、歩道のない通学路

の路肩部分に緑色のカラー舗装を新設する。毎年夏に行う通学路定期合同点検は、市内の小学校を11校の4つのグループに分けて、毎年1グループを対象に実施している。この11校に危険箇所やカラー舗装の要望箇所などを聞き、これを翌年度施工している。これは毎年続けているもので、来年度も引き続き行っていく。

○やなぎ美智子委員 グリーンのカラー舗装を見るが、経年劣化すると黒ずんだり目立たなくなったり、消えた白線の問題もある。せつかくのカラー舗装も、その後のメンテナンスも大事で、定期点検を一斉にだけではなく、パトロールもしていると思うが、とりわけ通学路は気をつけて見ていただき適時適切な補修をしていただきたい。

○中町けい委員 1項目伺いたい。

概要説明資料16ページ、道路新設改良費の2番、自転車走行空間の江戸川サイクリングロードの設計をこれから委託するが、期待する効果を伺いたい。

○道路建設課長 こちらは里見公園の西側の一部で江戸川のサイクリングロードの未整備となっている区間に、車道とは切り分けたサイクリングロードを造るものである。設計の内容は、幅員が足りないので、護岸を造って、その上にサイクリングロードを造るか、もしくは車道から張り出しで造るか、斜面側に一部擁壁を建てて道路を拡幅するかの3案について検討していくものである。

○中町けい委員 私は以前もサイクリングロードを要望していたが、今回こういう設計が出てありがたい。現在、松戸市まで来ていて、ここで止まっていて千葉県のカイクリングロードから外れている状況がある。この未整備区間が整備されることによって松戸から続けば、今後、千葉県のサイクリングロードとしても期待できるのか。

○道路管理課長 現在、未整備区間があることで県のサイクリングロードの認定の中には入っていないので、県に組み入れていただけないか協議はしているが、正式な回答がない。今回、未整備区間が整備されれば松戸ともつながり、橋を渡れば隣の江戸川区、葛飾区等にも周遊できるようになるので、整備後は取り入れていただけるように改めて要望していきたい。

○中町けい委員 江戸川の左岸側が松戸、流山と、先もずっとサイクリングロードが来ているので、そこがつながれば非常に大きいと期待している。これから設計するとのことだが、完成時期はいつ頃をおよそ予定しているのか。

○道路建設課長 令和7年度に予備設計し、令和8年度に詳細設計、9年度以降に工事と思っているが、河川区域でもあるので、国とも協議をしながら進めたい。したがって、令和9年度以降になると思う。

○中町けい委員 分かった。期待しているので、よろしくお願ひしたい。

○道路安全課長 1点訂正をお願ひする。

先ほどやなぎ委員からの質疑の中で、工事の内容で等には何が含まれているのかについて電柱幕と話したが、電柱幕はほかの予算科目に入っているので、工事としては路面標示とカラー舗装である。訂正をよろしくお願ひしたい。

○小山田なおと委員長 訂正を許可する。

ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 次に移る。

~~~~~

○小山田なおと委員長 次に、歳出第9款土木費第3項河川費について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比較して大幅に変わった点について説明願う。

〔河川・下水道管理課長、下水道建設課長 説明〕

○小山田なおと委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願ひしたい。

質疑はないか。

○久保川隆志委員 1点だけ一問一答で伺いたい。

345ページ、排水施設管理費の13節、水位監視カメラシステム使用料は例年と変わりあるのか。また、近年システム改修の更新があった気がするが、詳細を伺いたい。

○河川・下水道管理課長 前年度と変わらない。

○久保川隆志委員 契約更新は何年か。

○河川・下水道管理課長 令和9年度に予定している。

○小山田なおと委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 次に移る。

~~~~~

○小山田なおと委員長 次に、歳出第9款土木費第4項都市計画費について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比較して大幅に変わった点について説明願う。

なお、継続費及び債務負担行為については、歳出予算の説明が全て終了してから説明願う。

〔街づくり計画課長、街づくり整備課長、道路建設課長、下水道経営課長、公園緑地課長、開発指導課長 説明〕

○小山田なおと委員長 これより質疑に入るが、質疑、答弁に当たっては、ページ数、項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○大久保たかし委員 1点伺う。

北方児童公園の完成時期はいつか。基本的には設備関係は前の公園とほとんど変わらないという認識でいいのか。複合遊具とはどのようなものか。

○公園緑地課長 北方児童公園の完成時期は令和8年6月を予定している。

公園の施設は、複合遊具1基、鉄棒1基、ブランコ1基、砂場1基、パーゴラ1基、トイレ1基、便器4基と樹木の植栽である。

複合遊具というのは、例えば滑り台やジャングルジムが1つにつながっているものである。

○大久保たかし委員 複合遊具が明確に滑り台とジャングルジムとこれがついてあるということが明確になっているのかを知りたい。

○公園緑地課長 後で資料をお持ちして説明する。

○大久保たかし委員 概要資料の73ページに小宮山公園複合遊具設置工事とあるが、これと同じようなものか。

○公園緑地課長 似たようなものではあるが、内容が少し違う場合もある。

○久保川隆志委員 2点を最初に総括2回目以降一問一答で伺いたい。

1点目が351ページ、都市整備費18節、住宅断熱改修促進事業補助金は、説明では前年度比プラス300万円でカーボンニュートラルの一つの取組だと思うが、参考資料24ページに載っている。今年度に断熱改修がかなり増えて足りなくなっていたと思うが、申請件数と照らし合わせて妥当な額面なのか。新年度2,800万円の額面の妥当性について、見込み件数も含めて詳細を伺いたい。

先ほどの継続費の大久保委員も質疑した北方児童公園整備事業に関して、今この地域は下水道が完備されてきて下水道とつながるが、この公園のマンホールトイレも含めて、防災対策を強化したトイレや多目的トイレがしっかり整備されるのか。

○街づくり整備課長 住宅断熱改修促進事業、昨年度2,500万円だったものが今年度2,800万円で、プラス300万円について、高断熱の窓の取扱いが、昨年度55件で計上した金額を、今年度は2倍の110件で計上して300万円増額となっている。今年度の実績をベースに変更して、今年度はドア・窓断熱の10万円の補助が19件、

20万円の高断熱の件数が121件あった。もともと予算要望していた55件よりも多かった実績のデータがあったので、7年度から増額となっている。

○公園緑地課長 北方児童公園の手洗いは多目的トイレを設置予定である。マンホールトイレは設置の予定はない。

○久保川隆志委員 住宅断熱改修促進事業補助金の断熱に関しては、今年度は19件で、高断熱は121件の申請があったという意味か。

○小山田なおと委員長 今年度の申請件数とこの積算根拠の見込みを話していたらよい。

○街づくり整備課長 今年度申請で受理した件数が121件あり、昨年度計上していた予算が55件で、2倍以上申請件数が増えた実績があったので、7年度は増額している。

○小山田なおと委員長 110件にしたということか。

○街づくり整備課長 110件に増額して計上した。

○小山田なおと委員長 121件は断熱、高断熱全部ということか。

○街づくり整備課長 121件は窓の高断熱の取付けの希望者の申請件数になる。

○小山田なおと委員長 窓の高断熱化のみで121件あったということ。

○久保川隆志委員 もう1回整理すると、断熱に関しては今年度19件の申請があり、どれだけ受理をしていたのか。来年度はどういう見込みなのか。高断熱は121件の今年度申請があったものに対して55件を対応している。それに対して来年度はその倍の110件を予算化しているという意味で、断熱に関しては増額を考えていないが、高断熱のほうに需要があったので倍にしたという意味か。

○街づくり整備課長 説明が足りなくて失礼した。先ほど申し上げた窓の断熱化19件の申請は……。

○小山田なおと委員長 当初予算説明の表のとおり言ってもらいたい。分類として断熱と高断熱があり、断熱が窓の断熱とドアの断熱とあるが、それぞれ上から件数を言ってもらいたい。

○街づくり整備課長 窓の断熱が18件、ドアの断熱が21件、断熱が合計39件、窓の高断熱化が101件、壁・床・天井の断熱化が1件、今年度の実績はトータル141件となっている。その中で窓の高断熱化が101件の申請があったので、もともと6年度は55件の見込みであったが、こちらを増額の要因として110件の申請にして、ここを膨らませて増額計上した。

○久保川隆志委員 断熱需要39件で、さっきは19件と言っていた。

○街づくり整備課長 19件は見込みの数を読み上げてしまった。

○久保川隆志委員 断熱は今年度どおりの見込額に積算をされていて、高断熱は特に窓の高断熱化に倍する300万円を上乗せして新年度は計上の見込みで、今年度の中で申請をしたが、上限に達していて受理できなかった部分が来年度は十分足りるのか。見込み数も含めて額は妥当なのか。

○街づくり整備課長 今年度見込み数に至った経緯は、4月22日に募集をかけて10月に予算上限に達したので、それ以降、年度内にまだ時間がある中で申請を受けられなかった方がいる。その方を見込んで、10月以降から年度内の工事を実施する期間も含めて300万円の増額で対応した。金額は、高断熱化の窓の取扱いの件数が多く問合せがあったので、こちらを増やした。

○久保川隆志委員 分かった。今、カーボンニュートラルに向けて市川市もかなり力を入れている部分と、市民の関心度は断熱化にかなり特化しているので、この額が去年の10月時点で達してしまったような状態にならないように、申請の中で見計らって補正をかけるなど市民需要に対してしっかり対応できる予算化をしていただきたい。

北方児童公園に関して、マンホールトイレ化は防災の観点からも考えていないとのことだが、いろいろな意味で大事な観点だと思う。トイレの多目的化について、防災の観点の見地も必要だと思う。令和8年6月完成予定で再来年なので、調査をしていただきながら、微妙な修正も含めて検討していただきたい。

○加藤圭一委員 質疑項目2つを一問一答で伺いたい。

1つ目、予算書348、349ページ、負担金補助及び交付金のうち負担金が列举されていて、北千葉道路建設促進期成同盟負担金と一般国道464号北千葉道路建設期成同盟会負担金があるが、どういう違いがあるのか。

○交通計画課長 まず、北千葉道路建設促進期成同盟負担金は、構成員が沿線市で、沿線市において北千葉道路の促進を国等に要望していく団体である。一般国道464号北千葉道路建設期成同盟会負担金は、それにプラス商工会議所も含まれている団体で、目的は北千葉道路の促進で同じである。

○加藤圭一委員 次に2つ目、予算書352、353ページ、第4目下水道費18節負担金補助及び交付金の下水道事業会計負担金と下水道事業会計補助金について、改めてそれぞれの違いと、補助金と称しているのが、全体に必要な予算のうち補助をして、足りない部分もあるという認識でよいか。

○下水道経営課長 負担金と補助金の違いについては、負担金は一般会計の雨水に係る経費と汚水に係る経費に繰入れをするもので、一般会計と下水道会計の負担の考え方として、雨水公費、汚水私費という原則がある。雨水に係る費用は市

民全体に関わるので一般会計から負担する。汚水は原則として使用料で賄うものであるが、公益性の高いものについては一部公費で賄うという基準に従って繰り入れるものである。これが下水道事業会計負担金である。

下水道事業会計補助金は、下水道の使用料で賄うべきではない経費について一般会計から補助するものとなっている。内容は、生活保護受給者に対する使用料の減免や、雨水建設改良費において、建設する財源は国庫補助金や企業債があるが、それによらずに財源のつかないものに対して補助をするものである。

また、下水道が通ると1平米当たり250円の受益者負担金を負担していただくが、これについても公益性の高いものは減免している。市や県、国の用地は一般会計から補助している。何か事業をして、それが足りないから補助をするという観点ではない。

**○稲葉健二委員** 1点だけ伺いたい。

359ページ、本八幡駅北口駅前地区下水道管調査等委託料は、この2項地区全体の9.5haの下水道流入調査の費用であることは理解している。その上で、これは新しく北口の再開発ができることよっての流入量の対応に問題がないかどうかを調査することで間違いはないか。

**○街づくり整備課長** 既存の汚水管の状況を確認して、負担がかからないルート of 検討を行う詳細な調査になる。

**○稲葉健二委員** 今この2項地区の中で北口の再開発が進んでいる中以外で、ビルの新しい建築を予定しているものも当然ある。そこも流入量が増えるときに、この再開発がこれだけ取ってしまうから、こっちに影響が出るとか、総体的に9.5haの中を考えるのであれば、ほかのビルやほかの建築予定地から流入想定される部分はどのように考えているのか。

**○街づくり整備課長** ほかの計画の内容の具体的なものをまだつかんでいないので、全体計画を負担がかからないようにという検討は進めるべきではあるが、今回、委託で出す内容は、そこまでは見込んでいるものではない。今後、ほかのエリアからの放流量の検討も含めて進めていく必要があるという認識ではいるが、まだ具体的に協議はさせてもらっていない。

**○稲葉健二委員** 具体的に進んでいないということは、逆に困ってしまう。それが出たときに、また調査をするのか、こっちの計画をよけて、こっちに流さなければいけないとか、そういうことにつながる。現実にグランドターミナルタワーをつくる時も、近い管に流せなくて、大きく遠回りして下水管に排出している現状がある。それは、関係ない地区に下水管を回して流しているという状態を生

んでいる。時間差をつくって夜間に流す計画を地域で調整している。今度これのためだけに調査をしても、2項地区の9.5haをやるのであれば、ここに十何階建てのマンション建築予定地があったら、そういうところを把握して、そこを詳細に理解していないで、これだけ計上するのはいかなるものか見解を伺いたい。

**○街づくり部次長** 今回の委託は、9.5haで再開発をこの2項地区と定めているので、この地区全体で再開発がされた場合、汚水量が増える。全体で増えた場合の検討をしている。先ほど答弁で、駅前地区のみというニュアンスで答弁したが、9.5haを実際に再開発ができた場合の数値で見ている。どのように数値を出しているかは、再開発をしたところと、していないところで容積率が変わって、ここにビルができた場合に汚水量はどれだけ増えるということを段階的に分けている。駅前地区だけで増えたら幾つになるか、全体地区で増えたら幾つになるか。この地区の公共下水道は整備済みなので、今ある管にどれぐらいの負荷がかかるかを段階的にやっているので、この9.5haのほかの地区でも再開発ができた場合のことも考慮して設計する。

**○稲葉健二委員** 本来そうあるべきである。それと含めて、2項地区以外の周辺から流れている下水も当然ある。それは最後に合流する形になったとしても、この2項地区だから再開発が促進されて、その下水水量が増えるから、周りに迷惑がかかってはいけない。そういうところも含めて下水はインフラとしては重要なもので、そこを再開発だから優先されたり全体に迷惑がかかる形であってはいけない。それをこの330万円という予算で、次長が説明したように全体的なことを計画した上で、こういうことが行われてこういう形になっても周辺にも迷惑がかからないという結果を地域の人たちに説明する必要もある。今後まだやっていない地域や、やるかもしれない地域があったら、この流入量が加算されたらできなくなっても困る。説明責任もある。動かす地域とか2項地区全体の9.5haは物すごく広い地域で、影響を受ける人間もこれだけいることは理解してほしい。今後説明をしたり、地域に伝えていく可能性はどう考えているのか。

**○街づくり部次長** 委員のおっしゃったとおり、この地区9.5haは再開発だからという特別な思いは持っていない。周辺や流れ先が不安になる可能性がある。汚水量が増えてあふれるのではないかと、うちのほうは流せないのではないかと、逆流するのではないかとという声は過去にもあった。委員と一緒に苦労した過去もあるが、その際に、自治会に説明をして、こういう水路を造る、仮にこの管が壊れた場合はバイパス管で流すので、この地域は安全であるという説明をさせていただいた。今回、この後、再開発ビルはどんどん進むので、その都度、周りの方がこ

のビルによって迷惑がかかるという意識を払拭するように、都度、説明会はしていきたい。

**○稲葉健二委員** 再開発の関係者は情報が流れてくるが、一般に住んでいる方、再開発が終わっている建物の方たちは知る機会がない。自分たちはもう完成しているからインフラが大丈夫だと思っけていても、新しいことによって、そのインフラに迷惑がかかるかもしれないところも当然出てくる。そうなったときに不安もあってはいけませんが、周りの関係ないところに住んでいる人も心配をしている。対象区域だけが心配しなくていいわけではなく、周りも含めて、こういう形で影響はないということと、八潮みたいにインフラがアウトになるとどれだけ迷惑がかかるかという部分と、人口が多い地域だから、半端でない結論になる。そこら辺も丁寧にやらないと、ここで調査経費を出して終わりではなく、この結果から次の段階へ丁寧に進むように、これからしてほしいということを要望する。

**○堀内しんご委員** 1点伺いたい。

357ページ、14節工事請負費、新設工事費については、詳細を見て大体見当はついて、やっていただきたいことが書いてあるのは分かったが、気になるのは、改修工事費が本年度も来年度も同じような金額になっている。本庁管内分、支所管内分とあるが、改修工事費として前年度はどのぐらい使っていて、今年度もこのぐらいという中身はどうなっているのか。公園は様々な問題点をすぐに改修してもらいたいことがたくさんある。例えばトイレが壊れたとか、遊具が傾いたとか様々ある。その観点から、金額が2,000万円、2,500万円はどういう根拠に基づいて算出しているのか。

**○公園緑地課長** 毎年行っている遊具の点検業務委託において、老朽化により支障があると判断された施設や職員の日常の点検の中で使用に支障があると判断された施設の更新を行う目的である。本庁管内と行徳支所管内で大型ブランコや管理柵等、特に傷んでいる部分の改修をする目的で、この金額を計上している。

**○堀内しんご委員** 具体性に欠ける答えで、例えばこれが2,000万円、2,500万円で市民から要望があるものに修繕として対応できているのかは物によっても違う。例えばトイレを修繕しようという場合でも、大きな工事になったり小さな工事になる。その根拠が、この2,000万円で前年度も足りていたのか、足りていなくて、また越して待ってもらっているのもあるのか細かく考えると、修繕でいろいろ対応はしていると思うが、やり切れていないのが現状だと思う。市川市の公園はどこへ行っても汚い公園ばかりである。江戸川区から引っ越された方は、市川に来ると汚い公園だと言われるので、直せるものは直して、市長が今回やったよ

うな、ここに住んでもらいたい、子どもを生んでもらいたいというのもいろいろな施策をやっているが、一番大事なのは公園である。今は土地もいろいろあるので公園をつくれとは言わないが、修繕できれいにできるのであれば、そこにもっと費用をかけて、もっと繊細に、南行徳公園のグラウンドのこともやっていただけるとし、いろいろ遊具の件もやった。これは木でできていて危険があったので最初にやったと思うが、もっとそういうところを細かく考えて、しっかり修繕して行って、今住んでいる人も、来る人も、子育て何とかと市川市が言っているのだったら、まずそこに焦点を当ててやるのがいいのではないか。修繕については、ここのトイレが臭い、汚い、遊具が壊れているというのはかなり来ている。そういうのはLINEで写真を撮って送ってくださいと言っているが、いつまでたっても直らないことが多い。そういうのを細かくやっていく。そういうところが見られてしまう気がするので、修繕についても、しっかり予算を取って、子育て何とかを市川市でやっているの、住んでいる若い人たちと一緒に考えてやっていただきたい。修繕の分をもう少し細かく算定していただいて、今年はこれだが、また来年、倍増して、もっとこうしたいということをやっていただいて、よりよい市民の公園にさせていただきたい。よろしく願います。

○小山田なおと委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 以上で質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○小山田なおと委員長 議案第64号令和7年度市川市下水道事業会計予算を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔下水道経営課長 説明〕

○小山田なおと委員長 質疑に入る。質疑はないか。

○やなぎ美智子委員 2点を一問一答で伺いたい。

予算説明書47ページ、防災・消防力の向上、下水道総合地震対策事業について伺う。能登半島地震の被害での国交省の緊急の調査で、千葉県は上水道重要施設の耐震化率が5%で、先般の八潮の事故を受けての緊急点検で、市川は大丈夫だとのことだが、既設管路設備の耐震化工事3.4kmを実施して市川市の管路施設の耐震化率はどうなるのか。どこを優先して耐震化工事を進めていくのか。

○下水道建設課副参事 耐震化率について、現状、当課で行っている総合地震対策においては、エリアを設定して、今は菅野処理区を設定して、令和7年度までにある程度の計画をもって整備を進めているところで、市全体の中では用意できていない。今申し上げた7年度までの計画においては、この3.4kmをもって計画に位置づけていた約40kmの整備を完了する予定である。

今後の見通しは、現在も緊急輸送路や小学校の拠点を中心に、地震後も機能が発揮できるような優先順位としていて、今後も当面その方針で進めたい。

○やなぎ美智子委員 分かった。エリア設定ということであるが、特に不安要素があるところもあるのか、私も専門的ではないが、莫大な予算が必要で、業者関連や様々な物についても調達が厳しいと聞いているので、重要施設、緊急施設についてぜひ優先してやっていただきたい。イメージがつかないが、不安だけがよぎるので、市民の感情も含めて配慮しながらやっていっていただきたい。

もう1点、予算書653ページ、委託料、菅野終末処理場脱水設備等改修実施設計委託料の増について、先般、情報として入ったのが、この下水道事業の千葉県の広域化に伴い、市川では松戸と併せて江戸川第一、第二終末処理場へまとめていくというところで、全体の処理場施設のシステムの変更、見直しで、集中していく広域化の話が出ているという話を聞いた。いつになるのかははっきりしないようだが、市が持っている終末処理場に関して、広域化との関係で、今後の改修の計画に何か変更があるのか。どのような立ち位置で新たな広域化に臨んでいるのかを、菅野終末処理場との関連で何かあれば聞きたい。

○下水道建設課長 将来的には流域下水道への編入の計画があるが、今すぐにはできるものではなく、かなり時間がかかる。具体的にどれぐらいかは、県もまだ見通しを示していないので、具体的なスケジュール感はない。時間がかかるが、菅野終末処理場はかなり老朽化が進んでいる中で、今すぐ壊れそうで、壊れると甚大な被害が出るような施設については改修をしていかなければいけないが、無駄にならないように、よく検討した上で、今現在、計上している脱水施設の改修は

待ったなしの状況なので整備して延命化を図っていきたい。

○やなぎ美智子委員 市川市はどのような態度を取るのかとも聞かれたので聞いた。

○中町けい委員 一問一答で1項目伺いたい。

概要説明資料6ページ、マンホールトイレ整備が2億7,400万円になっているが、マンホールトイレ部分だけの予算が幾らなのか。これまで設置してきた学校数と、分かる範囲で今後の計画で、毎年何校ずつ整備していくのか。

○下水道建設課副参事 妙典小学校で予定しているマンホールトイレ設備の費用は、約1,000万円である。今後の整備の見通しは、下水道事業として行うマンホールトイレは、これが最後になる。以降は危機管理中心に、災害時のトイレという観点からの整備となると聞いている。

○中町けい委員 これまで設置してきた学校数は分かるか。

○小山田なおと委員長 学校での設置数でいいのか。

○中町けい委員 全体の個数ではなく学校数だけでいい。

○下水道建設課副参事 10校である。

○中町けい委員 分かった。今後、危機管理に変わってくるということだが、マンホールトイレの整備は一旦ここまでということか。意味が理解できない。

○下水道建設課副参事 下水道事業で行うマンホールトイレの設置としては、この妙典小が当面最後になる見込みである。今後は、市としても災害時のトイレの確保は重視していろいろと計画を持っていると聞いている。その中で、我々が今後どのように協力できるかは未定である。

○加藤圭一委員 1点を一問一答で伺いたい。

予算書652、653ページ、資本的支出の中で、私の関心事でもある企業債償還金について、新たに償還しなくてはいけないものが加わって、前年比で増という認識でよいと思うが、その要因について伺う。

○下水道経営課長 企業債は30年で返還するが、5年間の据置期間が設けられていて、令和元年度に整備を行って借りた分が、令和7年度から返し始めることになるので、その分の増の影響によるものである。

○加藤圭一委員 新たに償還しなければいけない額が生じたとのことで、何かしら下水道事業会計全体に与える影響はどういう見通しを持っているのか。

○下水道経営課長 全体に関しては、使用料との関係を考えなくてはならないが、汚水の整備で企業債が発生すると、返すのは使用料であるが、使用料を取るときの対象経費としては、減価償却費を見込んでいる。減価償却費自体は50年で考え

るので、企業債の返済とは時間的に時期がずれる。今年度も経営戦略を改定して、今後の見込みを立てているところであるが、事業全体で考えると使用料が足りなくなってくるおそれもあるので、収支バランスを考慮して適切な対応を取っていかなくてはならないと考えている。

○加藤圭一委員 見通しについては理解した。これは下水道使用料の改定にも及びかねないところもあるが、あくまでも下水道事業会計の健全性をしっかりとお願いしたいと意見を付して、以上である。

○小山田なおと委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○小山田なおと委員長 議案第66号及び議案第67号財産の減額貸付についてを一括議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○農業振興課長 本会議以上の説明はない。審査をよろしく願いたい。

○小山田なおと委員長 質疑に入る。質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 討論を終結する。

採決する。

まず、議案第66号についてである。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

続いて、議案第67号についてである。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○小山田なおと委員長 お諮りする。所管事務の調査については、お手元に配付の文書のとおり行いたいと思うが、これに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よってお手元に配付の文書のとおりに決した。

続いてお諮りする。所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小山田なおと委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については、正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

---

○小山田なおと委員長 以上で建設経済委員会を散会する。

午前11時59分散会